

〔別表1〕 所管事項

専門委員会の名称	所管事項
1. 規律委員会	①競技および競技会に関連する懲罰事由の調査および処分の決定 ②競技および競技会における、Bリーグに対する社会一般の評価を悪化させるおそれのある事項の防止に関する検討・立案 ③スポーツマンシップおよび秩序維持に関する事項の検討・立案 ④その他規律および懲罰に関する事項の検討・立案
2. 経営諮問委員会	①クラブの経営状況の確認および助言・提言 ②その他経営関連事項に関する検討